

第3回 隠岐の島町都市計画審議会立地適正化計画検討委員会 議事録

日時：令和3年3月22日（月）午前9：00～11：00

会場：隠岐の島町役場 2階201会議室

1. 開会

2. 委員紹介

3. 委員長あいさつ

皆さんおはようございます。昨日まで緊急事態宣言が出ていて隠岐の島町へ入ることができませんでしたので、異例ですがこのような形で会議を進めさせていただきます。どなたかに議長を代わっていただくことも考えましたが、私がさせていただいた方が皆さんコメントしていただきやすいのではないかと思います、うまくいくかは分かりませんが、このような形でさせていただきます。実は、宮崎県の会議で議長の方がこのようにリモートでとてもうまくされていたので、なんとか進められるのではないかと思います。よろしく願いいたします。

4. 議題

1) 隠岐の島町の都市構造の分析

◇資料説明

◇質疑応答・意見

橋本委員：いくつか質問がある。まず、都市構造の話の前に、資料4ページの日程について、6回目の検討委員会が終わったあとパブリックコメントを行って決定という形になっている。パブリックコメントで意見が出なかった場合はこれで良いかと思うが、パブリックコメントで意見が出た場合にその意見をどうやって取り込むのか。第7回目が本当は必要で、そこで決定すべきではないか。6回で終わるのであれば、5回目が終わったあとにパブリックコメントを行うべきではないかと思う。どちらにしても何も意見がなければそのままでも良いのかもしれないが、行政としては本来ならば意見を出してもらうようにすべき話であり、意見がないこと前提の日程ではまずいのではないか。

桑子委員長：パブリックコメントの反映は非常に大事な話であるが、いかがであるか。

事務局：おっしゃる通りで、パブリックコメントのあとにもう一度委員会の開催をしなければならぬと思っている。資料には書いていないが、パブリックコメントだけではなく、計画原案について各地区へ説明してまわりたいと思っている。都市計画区域外の五箇、都万、布施、中村などの地域からも意見が出ようかと思う。そういった意見もご紹介して最終的に委員会で決定したい。5回目で計画がまとまれば6回で終わるかもしれないし、6回目で計画がまとまれば資料では7回目がないが1回追加して7回目を最終

ということにしたいと思う。

橋本委員：もう2点ある。まず、資料6ページの人口の推移を見ると、東町から港町までが現時点での中心かと思う。それにプラス α して、新しい施設がどこに立地しているのかを見ていくと、城北町や平といったところが可能性として出てくる。ただ、この資料だけから見ると、城北町や平が拠点性を持っているようにはなかなか見えない。城北町や平までのあいだを含めてだらだらと広がっているように感じ、拠点といえるのは西郷港周辺だけのように見えてしまう。地元に住んでいる人の感覚と若干ずれたものになっているのではないかという気がするので、もう少し分析が必要かと思う。もうひとつが、災害のことについてである。今回の資料には細かい情報が載っていないが、現在立地適正化計画をつくるにあたって水害や土砂災害など防災のことについて重点を置かれている。私も岡山県内のいくつかの自治体でお付き合いしながらさせていただいているが、先ほどあったイエローゾーンやレッドゾーン、水害の浸水深、津波の浸水深や到達時間などの情報を入れておかなければ議論ができないのではないかと思った。特に、他の自治体でよく議題になるのが土砂災害のイエローゾーンの扱いである。レッドゾーンはもはやそのようなところに人は集めないということでききなり外すが、イエローゾーンはすでに人がたくさん住んでいるところにかかっている、しかも何か所もある。全国でこのような計画をつくっている中で、3分の1くらいの自治体はイエローゾーンがあってもそれを含めた計画をつくっている。しかし、3分の2の自治体はイエローゾーンを外している。そもそもイエローゾーンがないような地形のところも含めての3分の2なので、イエローゾーンがあるところでそれを除いた自治体が3分の2というわけではないが、これをどう考えるのかというのが大きな課題となっている。そのあたりのことをもう少し説明していただくとありがたい。立地適正化のポイントは、行政がわざわざ住むところを指定し、できるだけここに住んでくださいと誘導しているところである。万が一、そこで災害に被災して家族を亡くした場合には訴訟リスクも発生する。それを分かった上でそこをあえて指定するのか、指定しないのか。とても大きな話である。イエローゾーンがまちの大事なところに入っている場合は、指定しないとまちが成り立たないということもあるかもしれない。対策が打ってあるがイエローが残っているのか、対策が何も打ってなくてイエローなのか、それによっても判断の仕方が異なると思う。そのあたりを教えてください。

桑子委員長：防災の点では、大城山の土砂災害の可能性もある。港町は津波の問題もある。しっかり議論をしておくことが大事である。

事務局：土砂災害のイエローゾーンを外してしまうことがリスク回避としては良いが、現状として大城山を背にしているのが玄関口地域である。先ほど橋本先生がおっしゃった通り、急傾斜の対策などが行われているところもある。県の事業なので詳しくは局長からお話ししてもらえたらと思う。やはり、対策をしていないところに居住誘導はしにくい、対策をしっかりしていきながら居住誘導するという考え方で良いのではないかと私は思っている。舟津局長もいらっしやっているので、土砂災害対策の現状についてお

話しいただけたらと思う。

舟津委員：急な話なので数値的なものは用意できていないが、今の土砂災害警戒区域の中には急傾斜と土石流が主なものである。まちの中はどちらかというと急傾斜が多いかと思う。どの程度対策工事が終わっているかという、大まかなところはできているのではないかと思う。対策できているのになぜイエローが消えないかという、そういう地形であればイエローは必ず残るとというのが現状である。レッドゾーンが今年指定されたが、そこは絶対に居住を促してはいけない土地である。対策施設ができれば急傾斜の下の平地のレッドゾーンは縮まるが、残ることも大いにある。土石流になると当然イエローは残るが、砂防ダムを作ってもレッドも残ることもある。土砂災害防止法の中で対応していくという形が正直な話かと思う。

橋本委員：今、事務局及び県からご説明いただいたが、我々がここで議論をするときにイエローゾーンを全て外すことは現実的ではないとは思っている。イエローゾーンというのは地形で決まるので、砂防ダムなど対策を取ったとしてもイエローゾーンは1cmも縮まらない。だとすると、同じイエローゾーンでもすでに対策を打っているもの、対策予定のもの、対策の予定もないもの、これによって扱い方が変わってくると思う。少なくとも対策を取っているところでやはりここは人を集めるべきという場所は誘導しても良いのではないかと思うが、対策をしていないところや対策の計画はしているが動いていないようなところは居住誘導区域として指定しても良いのか。私はダメなのではないかという気がする。要は、対策を取ったあともう一度見直してエリアに入れていくというようなことでも良いかと思う。そういう議論がこの場で必要ではないか。そのためにはどこで対策を取っているのかという情報がほしい。そうでなければ何となくぼやけたままで、一般的にイエローゾーンはどうかかという話で終わってしまう。そういう資料を次回までに用意していただけないか。恐らく、県の方に問い合わせで対策をしている箇所をひとつひとつ確認する作業があると思う。それをやっていただきたい。もうひとつ、今すぐここで議論できるものとしては、浸水深の話である。資料の中で色が何色かに分かれていたと思うが、あれをどう考えるのか。この役場周辺の地域は農地が広がっており、それだけ水が来やすく、特に水田だとそもそも水があるところである。資料には非常に濃い青から薄い青までである。水が5cmでも来るから人が住んではいけないという議論なのか、10mまで来るけど泳げば大丈夫という議論なのか、そんなわけないが、どこまでだったら良いのか。私は岡山の倉敷市に住んでおり、2,3年前にもものすごい水害を受けてたくさんの方が亡くなっている。それを経験しているので、どのくらいの高さを基準にして人が住んでも良いのかをきちんと議論しておく必要があるかと思っている。これはすでにデータがあるのでこの場で皆さんと議論していただいたらどうか。

桑子委員長：玄関口地域である東町・中町・西町・港町は土砂災害や津波、それから上流の役場や病院がある地域も洪水の危険があり、田んぼがあるので遊水機能を持っている。なので、このあたりをきちんと議論しておくことはとても大切なことである。次回までにそのあたりの整理をきちんとして議論していただくというのはいかがだろうか。

事務局：次回資料を作ってもう一度話し合うことはできる。橋本先生がこの場でも意見を聞かれてみてはとのことだった。例えば、不動産の視点からこの浸水エリアの取引状況はどうかと思うが、いかがだろうか。

篠原委員：私は港町の住民だが、2年くらい前に防災の研修会みたいなものがあり、そこに出席した。佐渡島のあたりで地震が起きて津波が発生した場合は隠岐には70分で到達すると言われた。70分は普通に考えたら長い時間のように思えるが、逃げるのには精一杯の時間であるので荷物を取りに行くようなことはしないようにというお話をいただいた。この話を聞いて、現在、下水道工事などをされているが、今一生懸命整備しても津波が来たら沈む場所だと考えると、まさに逃げる場所がない。高い山がひとつつつあるが、今のところは人が一人登れば精一杯のようなところで、年寄りはもちろん車椅子の人も行けないような場所が避難場所になっている。それならば川の向こうに渡れば良いじゃないかといっても、車ではなんとか逃げられるかもしれないが、歩く人が逃げていく場所がないというのが、港町である。そこで、橋の問題などもあるわけだが、そこはやはり地域住民の意見も大事にしてもらって、災害時にはどのように避難したらいいのか、役場からも現在のハザードマップよりも詳しく教えてもらいたい。

桑子委員長：地震・津波のことも重要なことである。私も2年間をかけて西郷港玄関口まちづくり計画策定のお手伝いをし、その中で大城山や西郷小学校が防災の避難場所として非常に重要だが、当時の佐々木校長のご意見を伺うと、地域の方々の大城山や西郷小学校に対する意識が以前より薄れているとのことだった。そういうことだったので、4町合同での避難訓練を一昨年初めて行った。隠岐の島町の皆さんは厳しい災害の記憶があまりないのかと思うが、もう少し防災意識を高く持った方が良いのではないかと私も思った。この立地適正化計画の中にも防災の観点が必要である。事務局に何かお考えがあるか。

事務局：実は、現在立地適正化計画が進行中だが、立地適正化計画に防災指針を盛り込むことが昨年から決まった。盛り込むようには言われたがそのガイドラインがまだ整っておらず、現在全国でもモデル地区はやっているようだが、防災指針をどのような考え方でこの計画に取り込んでいったらいいのか悩んでいるところである。隠岐の島町の場合は立地適正化計画が先に決まってしまうだろうと思う。これを先延ばしにして防災計画に取り組むのではなく、まずは立地適正化計画の考え方を一度決めて、その後防災指針を盛り込むように県と協議・調整をしている。防災指針を盛り込んだ結果によっては、考え方の修正などが出てくると思われる。防災指針を含めての立地適正化計画であるので、その場合は修正事項の検討をしなければならないと考えている。また、洪水の件だが、先ほど委員の方から意見が出た。建築の分野からも委員さんが来ていらっしゃるの、住宅・建築の考え方からどの高さまでの浸水を考えるべきなのか意見を伺いたい。

高梨委員：どの高さまでの浸水なら安全というのは、実際どののだろうか。建物以前にその土地や敷地の状況によるかと思う。建築的な面からの意見は私からは言いづらい。少し話が変わるが、今回の計画の中ではハードとソフトを分けたときにどちらかというハード面を整備しようかということだと

思う。先ほどの災害の対策についてはハード面のことだと思うが、避難についてはソフト面のことになると思う。それについてはこの場でというよりは実際に住まわれている方がどう振る舞うかだと思う。ソフト面のこと大雑把な話はできても細かいことはこの場では詰め切れないと思う。なので、時期がずれるとのことであったが、その時にどう先行して決まった計画とすりあわせをしていくかということが重要になるかと感じた。

松田委員：4 町合同の防災訓練をしたときの検証がまだできていない。やっただけで終わっているという状況なので、今度それぞれの地域へ説明に歩かれるときに、防災訓練の検証をしてこの計画に盛り込んでいかかと思う。

桑子委員長：防災訓練のまとめはどのようなになっていたか。

事務局：防災訓練のまとめはしてあり、談義ニュースや広報紙で防災訓練時に皆さんで話し合われた内容をお知らせしている。訓練では、津波が起きてから5分以内に5m くらいの高さまで上がることができればなんとか命は助かるのではないかとということで、時間を計測しながら実施し、結果、参加された方全員が所定の高さまで上がることができたということを確認した。また、大城山・西郷小学校が避難所になっているので、そこに皆さんが集合して、どういった問題点があったかを話し合った。やはり上がるときに坂の路面が滑りやすく転んでしまう場所があることや、段差がお年寄りにはきつい場所があること、手すりがなくて登りにくいことが問題点として出ていた。今後、避難路の整備としてまちづくりの中に生かしていかなければならないと、まとめがされていた。そのほかにもいろいろと意見があったが、次回紹介したいと思う。

桑子委員長：コロナで1年のブランクが空いてしまったが、一昨年までの議論で皆さんの大城山に対する意識を高める方法のひとつとして坂道に名前を付けるということも西郷小学校の子どもたちと議論をした。そして、避難路となっている坂の名前を記した標榜をつくるということも議論していたが、これはあまり進んでいない。住民の皆さんの避難に対する意識を高めるということについても努力はしてきているが、コロナという別の災害に見舞われてしまい進んでいない。橋本先生からもご指摘があった通り、防災指針の内容も立地適正化計画の中である程度しっかりと議論しておかないと、立地適正化計画をつくってから防災指針をつくってそこに齟齬が生じてしまうことがあっては困る。まだ時間があるので、次回または次々回に至るまでに、土砂災害や津波災害、それから後ほど話がある仮称：セントラルエリア、ここは田んぼがあり遊水機能を持っているので、この遊水機能をどう生かすかということも重要なポイントだと思うので、そういったことも含めて防災の観点からしっかりと議論をしていくということではいかがだろうか。

事務局：ありがとうございます。土砂災害のイエローゾーンの件もそうだが、津波や洪水についても、次回皆さんが議論できる資料をつくって意見を伺いたいと思う。今日のところは防災の話はここまでにさせていただきます。それから、資料6 ページの話が橋本先生から出ていた。確かに平や城北町は、この棒グラフを見ると人口は微増しているが人口密度はそうでもないように見える。仮称：セントラルエリアという話が出ていたが、この北側のあ

たりがひとつの拠点というイメージが持ちにくいというのはおっしゃる通りだと思っている。北側には大規模店舗がいくつかあるが、ある店舗では1年間に70万人の利用があるそうだ。ゆくゆくはこれを100万人規模にしたいという計画を持っているそうだが、そういったデータがあれば、人の動きがここに集まってきているという観点からひとつの拠点という話ができるのではないかと考えている。そこについても調査やデータ収集をしたいと思っている。

2) 目指すべき都市構造について

◇資料説明

◇質疑応答・意見

桑子委員長：ターゲット・ストーリー・骨格についての考え方だが、今までの分析を踏まえての構想であり、立地適正化計画の中心にこの3点を置こうということである。特に、都市再生整備計画でターミナルエリアの具体的なハード面の整備の議論が現在進められている。その中で、ターミナルの交通機能の再検討・再整備ということで、隠岐病院・役場地域との繋がりを昨日も住民意見交換会で議論した。役場の中でも議論を進めているということであった。事務局からそのことはご紹介いただけるか。

事務局：昨日、地域振興課から隠岐の島町が持っている地域交通計画について説明があった。もう車が運転できなくなった方々は病院が拠点施設となっていたため、病院を利用するときはどういった交通体系にするかということが主眼に置かれて計画されたという話であった。現在は、隠岐病院が公共交通の拠点となってダイヤが組まれているが、今日も議論している通り、玄関口は船で来られた方がそこで乗り継いで違う場所へ、もしくは、船で来られた方を迎えに来てまた家に帰るといった交通結節点となっている場所である。町としてはターミナルエリアの整備を進めていくためにいろいろな意見を交わしているところであるが、これが整備されたと同時に交通の結節点としての機能を持つようにバス路線も組み替えていかなければならないという話が昨日もあった。現在はまだターミナルエリアは整備されておらず新しいまちになっているわけではないので、今その検討はなかなか難しいが、この整備に合わせて交通結節点となるよう交通体系を変更するという話が担当課からあった。

桑子委員長：それから、今、仮称ということでセントラルエリアという名前を与えているが、隠岐病院やサンテラスなどの商業施設、役場など、ここは隠岐の島町にとって非常に大事な地域だと思う。これを適切に表現する一般的な名前がないという話だったので、仮称：セントラルエリアとしている。これについてはどうか。ニックネームでも良いので良い名前があればと思っている。城北町・平というのは議論する上で少し言いにくい。今日この場でというわけではないが皆さんと議論して良い名称を与えられればと思う。隠岐の島町の将来の発展を見据えてそれを象徴するような名前が付けられれば良い。一昨日、西郷公園で山桜の苗を植えたが、あそこの丘も名

前が定まっていなかった。まちづくり計画をつくる過程でいろいろと調べたら、昔はそこを「おおじろやま」と呼んでいたという古い文献があったので、「おおじろやま」あるいは言いやすいように「おおしろやま」と呼んではどうだろうかということでその名前を使っている。今皆さんがいらっしゃる役場の地域も何かそれにふさわしいような名前があったら皆さん自身も意識が高まるのではないかと思う。あるいは、昔この地域を一般的にこういう名前と呼んでいたというようなことをご存じの方がいらっしゃったら紹介していただければと思う。その他、ターゲット・ストーリー・骨格についてなんでもご意見やご感想をいただければと思う。

橋本委員：まちづくりの方針のターゲットというかそもそも目指すべき都市構造について、立地適正化計画の区域だけではなく町域全体を対象として考えているのでこのような表現になるのだと思うが、ターゲットというのは立地適正化計画のターゲットなのか、町全体の将来像のターゲットのことを言っているのか。町全体のターゲットとして書かれたものであれば、「心肺機能を高めて…」といったもので良いとは思いますが、立地適正化計画の中でこれが位置づけられる話として出したときには本当にこれで良いのか。また、このセントラルエリアというのはまだ名が体を表していないような気がして、言い過ぎだろうと思う。地元ではここをなんと呼んでいるのだろうと思いついてはいるが、お店の名前など固有名詞を挙げるわけにもいかないので、城北町地域というような土地の名前で呼ぶしかないのかと思う。

齋藤委員：分からないことがあるのだが、この立地適正化計画検討委員会では、現在町が進めている玄関口の整備にはあまり関わらないのか。例えば先ほどあったこの機能を充実させるというような話や、平地区は保水のために農地を残して、居住地域はこうあるべきだといった、そういう話をする場であるのか、それとも玄関口のハード整備を含めての話をするのか、ぼやけすぎていて何を意見して良いのか分からない人は多いと思う。あまりにも的がぼやけている。的が大きいのであれば精神的な話になると思うし、もっと的が小さいハード整備のような話になるとより意見が出ると思う。どこに的を向けて良いのか分からないので私も何を言って良いのか分からない。

桑子委員長：この立地適正化計画と西郷港ターミナルエリアの都市再生整備計画との関係は分かりにくいところもあるかと思うが、事務局から分かりやすく説明をしていただけるか。

事務局：この立地適正化計画検討委員会の場というのは、大きくは隠岐の島町全体が活性化するために、都市機能が集まっている都市計画区域内について、人口が減少する中で将来を見据えたときに都市というものはどのようにあるべきかを話し合っただけで決定していく場である。さらに小さいエリアになると、都市計画区域の中でも玄関口、玄関口というのは都市の中でもひと・もの・情報が集まり、そして隠岐の島町の顔でもある。その顔が今、元気がなくなってきている状況である。このままでは隠岐の島町全体も元気がなくなってしまふことが分かっているので、立地適正化計画は町全体の活性化を見据えて都市計画区域内の今後のまちのことを考える。その中でも大事な顔である玄関口は、もうすでに整備に向けてやっつけようとして立地適

正化計画の前に少し先走った格好にはなるが、これを待たずにここの大事な場所は絶対に必要だということで町の方で決定をして進めているのが現状である。なので、玄関口の議論も当然ここで出てくるが、その整備の内容については別の場で話し合っており、ここはもっと大きな範囲でのまちの考え方を議論する場だと思っていただけたらと思う。

桑子委員長：私が理解している限りで申し上げますと、都市再生整備計画でのターミナルエリアの整備というのは、隠岐の島町の玄関口として不可欠であり、町長も公約に掲げている。それを実現するには相当な経費がかかる。この経費について、隠岐の島町と島根県、そして国の補助金というのが必要になる。国側が補助をするのにあたって国の都市整備の方針があり、この立地適正化計画というものをきちんと策定することが条件のひとつになっている。というのは、人口減少で日本の国土の利用の仕方は変えなければならない。コンパクトにして行政効率を高めたり、利便性を高めたり、交通の整備したりなど、今までとは違う国土のあり方というのをきちんと考える必要がある。特にコンパクトシティということで、都市計画の集約を視野に置いた計画をつくってくださいというのが立地適正化計画の性格だと思う。これができているかどうか、その地域内での整備に国がきちんと支援できるかを決定してくるということだと思う。なので、この立地適正化計画の策定とターミナルエリアの整備計画は独立ではあるが、どちらも不可分な関係で結ばれている。隠岐の島町の将来の発展のために車の両輪のような役割をしていると理解できるのではないかとというのが私の意見である。

橋本委員：今、桑子委員長のお話と事務局のお返事を聞いていて分かったのが、あいだがないということであった。ひとつは、事務局が町域全体のことを頭に置いて玄関口を見ている。しかし、立地適正化計画はその中間のことを言っている。要するに、両極端な話が出てきており、話がおかしいと感じるのではないかと思った。先ほど委員長がおっしゃったように、この立地適正化計画を進めてきた理由は、全体に対してなんとかするのではなく、ある程度絞って人を集めてその都市機能をきちんと担保していこうとすること、全体の人口が減少していく中でどれくらい密度を保つかということがポイントになって立地適正化計画の範囲を決め、そこに対してどのような将来像を描くのかというのを考えましょうということだとすると、当然役場としては町域全体を念頭に置きながらもやはりやるべきことは立地適正化エリアが将来どのようにあるべきなのかということがターゲットにならなければいけないのではないかと。視点が少しずれているのではないかと。当然、全体を見た上でこの立地適正化のエリアを考えなければならないが、指定する立地適正化のエリア全体を将来どういう生活ができるようにしていくかというターゲットの議論がなく、その先の玄関口のより小さな話に飛んでしまうので議論がずれてしまうのではないかとということが分かってきた。あいだの話を考えないと、このまちづくりの方針というのは隠岐の島町の方針ではなく立地適正化エリアをどういう風にするかであり、ここに人に住んでほしくてここに人を誘導したいと言っているのに、ここでは将来の生活はこんな感じでこういうまちをつくっていくというのがな

い状態で人に集まってもらうのは無理な話である。そこに住んだら将来こんなことができる、こんなまちになる、こういう生活ができる、といった将来像を端的に表す必要がある。そのためにはこんなことをやるというのがストーリーであって、その骨格がこうであるという話になるかと思う。今は町全体を意識しすぎている、あるいは、西郷港周辺を意識しすぎているように聞こえた。実際はバランスを取っているのだろうとは思いますが、少なくとも今の説明でいうとあいだがない。しかし、この計画はあいだの計画をつくらうとしている。そのあたりをもう一度確認しておいた方が良くと思う。まちづくりの方針は、下敷きとなる基本的な町全体の考え方としては非常に良いと思うが、立地適正化エリアの話としてはこれで良いのかというのが私の質問であった。

桑子委員長：今まで私も役場の人たちと議論をしてきて、立地適正化計画そのものは国の国土コンパクトシティ化、要するに、機能を集約して効率的な行政運営をしたり利便性を高めたりということだったと思う。理解が少し難しいところはある。都市計画区域にいろいろな機能を集約すると、周辺地域の方々が自分たちのことはどうなるかと心配されるということもあった。このターゲットのところは決してそんなことはなく、この都市計画区域、要は心肺機能を高めることによって都市計画区域外の地域にも活性化の起爆剤になっていくということで、町全体も視野に置きながら、かつ、都市計画区域にきちんと計画を立てて実際にハード整備もしていくという三段構え、四段構えくらいの議論をしてきている。そのあたりの説明の仕方は分かりにくいだらうか。

大庭委員：橋本先生から町としては痛い部分を突かれたと感じている。第1回目のときに発言させていただいたが、立地適正化計画は大事なものだと考えているが、町としては町内全域をバランスよく整備していかなければならないという大前提がある。その中でいかに6割以上の方が住んでいらっしゃるこの都市計画区域内をどのように整備していくかということだと思う。現状のまちは何の基準もなく自分たちが住みやすいように自由奔放に開発してきており、どんどん空き家が増え町内でなかなか家が建てられないためだんだん今の役場側に開発が進んできた。この度の立地適正化計画ではそのところを行政あるいは町民の皆さんが一体となって町としての方針をもって整理しようということが一番大切なことかと思う。都市計画区域外の人に関心を持っていただき、自分の地区が整理されていくのか皆さんに興味をもってもらって、意見を交換しながらつくっていかなければならない。将来持続可能なまちづくりをどうやっていくかということは、町もいくらかでも経費をかけられるわけではないので、やはりコンパクトに十分に整理して方針をもってまちづくりを進めなければならないと思う。そのあたりを議論していただければと思う。できることやできないことは当然あると思う。そのあたりは皆さんに意見をいただいて整理をしていくことをお願いしたい。

事務局：橋本先生がおっしゃったところは悩みどころであり、実は県の都市計画課ともターゲットの考え方について協議をしたところである。全国の離島で初めての立地適正化計画であり、もともとコンパクトなまちである都市計

画区域をさらにコンパクトにするのかという議論もあった。都市計画区域の役割はしっかり謳わなければならない。しかし、ターゲットとしてやはり町全体を見据えた考え方でつくるとおもしろいのではないかということであった。今後、整備局との協議も予定しているが、離島としてこういった考え方はどうだろうかということをお話していきたいと思っている。もうひとつは、橋本先生がおっしゃったぼやけた感じというのは確かにある。区域内で目指すべきものはどうなのかというところはしっかり盛り込まなければならないと思う。

川崎委員：ターゲットというところはなんとなくイメージがつくが、ストーリーの「玄関口の機能を強化する」の機能とは何か。それは別の計画で話しているかと思う。しかし、これを書かないとどういう機能を強化していくかということがこの計画の中では分からない。それから、仮称：セントラルエリアのところ、「保全を図りつつ」というところは分かるが、「利便性の高い都市機能」というのはどういう機能なのか。同じく「機能」がついていて、それぞれが持つ機能というのとは何かというのが非常に不明確である。それぞれがどうなっており、どう関連性があるのか。委員である私も分からないし、この計画を表に出したときに住民の方は理解できないだろうと思う。それから、そういった玄関口の機能、仮称：セントラルエリアの機能、そして住居を整備していくエリアがあって、人がぐるぐると動いていくイメージを私は持っているが、住居についてあまり触れられていない。私も素人であるのでそのあたりを触れなくても良いのか判断はできないが、まちづくりをする中で、例えば松江市は病院などのセーフティネットの地域と住まいを整備するエリアが分かれたまちづくりになっているが、そのあたりが明確になっていないのでイメージがしづらい。それが明確になれば、具体的にこのようなものを誘致しましょうとか、こういうものをつくりましょうということがイメージしやすくなると思う。

桑子委員長：ターミナルエリア整備の議論の中では、今ご質問いただいた「機能」というのは相当議論されている。それをここに書き込むのはひとつの手である。ターミナルエリアの機能については事務局からご紹介いただきたい。もうひとつの質問について、普通はまちづくりではゾーニングという考え方で、このエリアのこの部分はこういうところというように空間を分けて考えるところが多い。ただ、隠岐の島町の場合は必ずしもゾーニングといった発想で立地適正化計画をつくっているわけではない。ゾーニングということであれば、ターミナルエリアとセントラルエリアの性格の違いのようなものはあるかもしれないが、ただそれは隠岐の島町の発展の中でそういった理念がきちんと議論されてターミナルエリアとセントラルエリアが機能分化してきたという印象ではない。セントラルエリアは理念なき開発が進められてきたという印象が私にはある。そういったことを含めて、先ほどお話しがあったが、そういうしっかりした考え方を計画の中に組み込んでいこうと趣旨での議論だと理解している。

事務局：具体的なものがストーリーの中に表現として現れていないところが少しイメージがしにくいのかと思った。「玄関口の機能強化」の機能とは、玄関口に求められる機能や玄関口に必要機能という意味である。ターミナル

エリア整備の意見交換会を現在行っているが、玄関口に必要な機能というのは3つあり、ひとつがフェリーから降りて陸側の交通に結びついていく交通結節点という交通の機能である。交通について昨日橋本先生からお話があったが、さらに交通の機能を3つの機能に考えることができ、それは乗り換えの機能、拠点形成の機能、ランドマークとしての機能である。玄関口の機能の二つ目が交流の機能で、フェリーには1日に約800人が乗り降りしているの、それに島民が集まる人数を加えると相当な数の人があそここの場所で動いていることになる。そういった特別な場所なので、そこを生かした交流の機能をつくっていく必要がある。そして三つ目は、県の都市計画マスタープランでもゾーニングで商業の中心的役割の場所として位置づけられているので、商業の機能を充実させていくこととしている。それに加えて、新たに議論として出てきたのが景観である。隠岐の島町の顔となる場所なので、隠岐の島町らしい、隠岐の島町に帰ってきたことを実感できるような景観のまちにしていくことが玄関口の機能の内容になる。詳しく話せば理解していただけたと思うが、もう少し分かりやすい表現に変えた方が良かったと思う。それから、セントラルエリアの「利便性の高い都市機能」についてだが、こちらは国道沿線に都市化が図られている場所である。国道があるということは交通のネットワークが良い場所となっており、広い道路沿いの平地に開発が進んでいるので、当然駐車場を備えることができるような形態のまちがつくられてきている。それは、町民の約8割の車移動している人にとっては利便性の高い施設であると考えられる。なので、玄関口とは違った役割の北側のセントラルエリアというイメージになる。このあたりがイメージしやすいように少し表現を変える必要があると思った。次回までにしっかり揉みたいと思う。

橋本委員：しつこいようではあるが、ターゲットのところの文章について整備局とも話をするということではあるが、基本的に立地適正化計画とはなぜできてきたのか、なぜ通常の都市計画に重ねる形で出てきたのかを見返す必要がある。これは要するに、既存の都市計画でははっきり言って広くなりすぎており、人口が減っているのにこんなに広い範囲を維持することはできないので、本当は都市計画区域を縮小する議論をしなければならないが、縮小はできないのもうひとつ違うものを重ねましょうというのが基本的な考え方である。資料6ページの人口密度を見ると、はっきり言って20を下回るところは本来どうなのかというところである。最初の5つの地区とせいぜい城北町くらいでおしまいなのかもしれない。要は、本当はそれくらい厳しい話を考えなければならないが、そこまではできないとしても、町域全体でどう考えるという話も含めて少し意識しなければならないような気がする。やはり先ほどから議論になっているターゲットの文言がどうしても気になる。事務局や副町長からのお話で仕方ないと思うところはあるが、隠岐の島町全体を活性化しますと書かれると、ここにわざわざ移り住む人はいないし、立地適正化で誘導したかったのではないのかということになる。立地適正化計画は頂上を高める計画だと思う。頂上を高めることによって裾野が広がっていくというイメージである。中心部がきちんと将来にもわたって魅力的になることによって町内のどこに住んでいる人も

サービスにアクセスできる。なので、交通機能みたいなことも言っている。魅力的な中心部をつくり、それを将来にわたって維持することで、町全体の人がサービスを楽しむようなまちを将来つくっていきますというような表現でも良いのではないかと。要は、各地を活性化することができないから立地適正化計画をつくろうとしているので、最初の方針のところ町全体のことを掲げてしまうと、この計画は都市計画区域内だけの話なのでやらないしできない。先ほど申したが、町全体の下敷きになる考え方はこれで良いのかもしれないが、ここのターゲットでこのような表現をしてはまずいのではないかとということを重ねて発言しておきたい。なので、このストーリーも具体的に何をやっていくのか、どうやって人をここに集めていくのか、どうやって産業を集めてこようとしているのか、そのようなことを書いていかないと全体的にぼやけた表現が多すぎてよく分からない。そのため、町民の委員さんから意見が出てこないということだろうと思う。意見が出ないということは問題があると捉えていただかないと事務局としては困った話かと思う。次回までによろしくお願いします。

桑子委員長：今日は、前半は特に防災の観点について議論していただいて、後半はターゲット・ストーリー・骨格について表現も含めた内容の整理・ご指摘をいただいた。今回いただいた意見をもとにして、次回の委員会に臨んでいただきたいと思う。

事務局：大変貴重な意見をいただいた。特に、ターゲットについては考え方としては理解していただいたと思っているが、書きぶり・表現として町全体の活性化をここで謳ってしまうのは立地適正化計画としてはどうなのかということも分かるので、ここは表現方法を考えたいと思う。ターゲットは町全体の活性化のことを言いながら、ストーリーはより小さい立地適正化計画の範囲について書いている。具体的にしてお互いが分かりやすいように検討したいと思う。

桑子委員長：活性化を図るといふ表現だと全体に視線がいつてしまうが、逆のような気がする。つまり、隠岐の島町全体の活性化を図るためにこの心肺機能を強化する、そのための計画であると表現した方が良いと感じた。そのあたりをしっかりと議論していただければと思う。

5.事務連絡

6. 閉会